

令和 8 年第 3 回清瀬市まちづくり委員会会議録

I 開催日時

日時：令和 8 年 6 月 3 0 日（火）午後 6 時～

場所：清瀬市役所 4 階 研修室

II 出席委員

大室委員長、野村副委員長、北原委員、小林（陽）委員、小山委員、酒井委員、里見委員、重富委員、清水委員、城山委員、高草委員、津村委員、徳井委員、中村委員

事務局：戸野地域振興部長、清水市民協働課長、大脇協働係長、石原協働係主任

III 欠席委員

荒井委員、片桐委員、小林（由）委員、杉山委員、谷口委員、望月委員

IV 議事

1 開会

委員長：ただ今より、第 3 回まちづくり委員会を開催いたします。

2 事務局より

事務局（大脇）：皆様、本日お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。本日机上で配布させていただいた資料の確認になります。

1 点目に、まちづくり委員会に対する市民提案 1 です。こちらは事前に送付している 8 を改めまして令和 8 年度の 1 として配布いたしました。

2 点目なのですが、第 2 回まちづくり委員会の議事要旨を配布してございます。

3 点目に第 2 回のまちづくり委員会後に 4 件の市民提案の方が参りましたので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

徳井委員：本日、机上で配られた会議資料は何枚あるのか？

事務局（大脇）：市民提案 1 枚。それと、前回の第 2 回のまちづくり委員会の議事要旨が 2 枚セットでひと組でお渡ししてございます。よろしくお願いいたします。

徳井委員：配布資料は電子媒体のみでということか。

事務局（大脇）：事前に送付させていただいたものになります。

城山委員：希望者には紙で配布する約束だと理解しています。紙を希望しました。

徳井委員：手を上げてもらえばよいのでは？

事務局（大脇）：はい。手上げてる人を確認しましょうか。えっと、5 人？えっと、大室委員長と？ 6？ 6 人ですね、

事務局（大脇）：すいません。もう一度手上げてもらえますか？ 8 人ですね。

里見委員：資料はスマホでは見れない。

徳井委員：スマホでは ZIP ファイルだと見えないんですよね。

酒井委員：そもそも案内が届いていない。

小山委員：先月までのメールきてるんですけど、先月の委員会までは届いているんですけど、会議後のまちづくり委員会の議事録をメールで送っていただけるみたいな話になってるんですけど。

徳井委員：メールは6月16日に届いてますよ。

小山委員：議事録を送るっていうのは、はい。先月の議事録の改定とかなってたじゃないですか。もっと詳しくしたものを。

徳井委員：5月19日の議事要旨は今日、配布してるんですよ。

委員長：議事録の質問が多いようなのと、前回のご報告っていう中で説明させていただければと思うんですが、今、資料がこれからなんですけど、再開してしまってよろしいでしょうか？大丈夫ですかね？

徳井委員：多分これは、小山委員のメールアドレスを間違って事務局が送ってますね。どう考えてもメールアドレスが6月8日から始まっています。

委員：メールアドレスおかしいです。漢字入ってます。

委員長：ヒューマンエラー。

徳井委員：酒井さんは改めて確認するとメールの宛先に名前がないんですよ。酒井さんには送られてないと思います。

事務局（大脇）：お待たせしております。そうしましたら、一度ですね、事務局の方から次第とかを一度お送りしたのですが、届いてない方もいらっしゃるということになり、申し訳ございません。そちらの方、もう一度ですね、皆様から頂いたデータを各人のところ、もう一度、改めてデータの方を整理させてですね、1回テストかなんかで送らせていただいて、返信をいただくような形でですね、確認を取りたいと思っております。よろしくお願いいたします。早めに、はい、やりたいと思います。はい。よろしくお願いいたします。それですね、一応、データで送って、事前に見ていただいて、印刷してお持ちいただくとか、そういったことを想定していたのですが、今、7名くらいの方が希望者ということなんですけど、あれですか、データで送って、改めて当日も机上配布が必要という認識でいいですか？いつもあの、この時間を使うのがもったいないなとちょっと思ってたんですが、いかなものでしょうか？

委員長：机上配布を希望する方。

事務局（大脇）：机上配布希望しない方を聞いた方が良いですね。清水さんは大丈夫。はい。あと、徳井委員はいつもパソコンありで。

徳井委員：大丈夫ですけど、資料がたくさんある時はやっぱりデジタルでやるのが見にくいとは思ってたんですけど清瀬市ってデジタル化進めて紙削減ですかね。

事務局（大脇）：ペーパーレスを推進しております。

徳井委員：今日は紙媒体をもらいますけども。次回からはパソコンで見るということにします。

事務局（大脇）：分かりました。じゃあ、清水委員と徳井委員は大丈夫ですか？

野村委員：僕もいません。

中村委員：私もいません。

事務局（大脇）：はい、ありがとうございます。

事務局（大脇）：では、あの方々は基本的にはデータで送って、あとは机上でも置かせていただくということで、はい進めてまいりますから、よろしくお願いいたします。

3 前回の報告・質疑応答

副委員長：ありがとうございます。それでは、ちょっと時間が押してしまって申し訳ないんですが、前回いろんなお話をさせていただいたと思うんですけども、前回の報告とですね、前回の議論を持ち帰らせていただいて、我々、正副委員長と事務局の方で、こういった方針で進めていこうということを決定しておりますので、あの、一度それに皆さん、お耳を傾けていただいて、そこに対する質疑応答を踏まえて、委員会の総意で進めていくために、ちょっとここから報告をさせていただきます。委員長お願いします。

委員長：前回の報告の中で、先立って議事録、議事要旨の件について説明させていただきます。これ結論から言いますと、認識の違いがあったら申し訳ないです。議事録っていう文言をちょっと我々の中で、精査しまして、議事要旨っていうものを、まとめたものですね、それを皆様に、メールで送信する。逐語録っていうものを元に、その議事要旨ってものを作りますっていうところで、城山委員の質問を受けた件で、逐語録っていうものをデータで保存しております。で、それを、閲覧したい方は問い合わせてください。と、いう流れで、皆様にお配りする物としては議事要旨を配布しようかなと。議事要旨ってものが、一応、公開する物として皆様とホームページだったりとか、公表する物とさせていただきたいと。タイム的なものなんですけれども、逐語録に関しては、我々で作成させてもらったものを、当日、翌日に事務局に流します。それを元に、週明けか、一応今のところなるべく早くっていう返答なんですけれども、できしだいお渡しすると。イメージとしては、翌週ぐらいに皆さんのお手元に議事要旨が行き渡ります。必要なことあとは疑問に思うことっていうのをメールで投げさせていただいて、やり取りがあつていいかなと思います。議事録、議事要旨について今、説明させていただきましたが、いかがでしょうか？

城山委員：ちょっと意味がよく分からない。

委員長：逐語録をまず作ります。

城山委員：発言してよろしいですか？

委員長：どうぞ。

城山委員：会議で何が話し合われたかをね、検証できるようにと言ってるわけです。

委員長：はい。

城山委員：で、その内容が重要であるか、そうでないかっていう判断は、あるにしても、この会のあり方とか、まちづくりとして、その市民の意見がでていて、それを無視するわけにはいかないと考えられる意見が、落ちてしまつてはいけないと申し上げているのです。

今までの議事要旨では、それを精査することなく捨象されていると。

委員長：はい。

城山委員：なので、その議事要旨の説明は今のままでいいんですが、私たちが議論した内容がまとめられて、要領よく、できれば加不足なく話し合われた中身が分かればよい。その内容に異議を留める機会がないのは、会議のあり方として根本的におかしい。

委員長：機会としては本会議でもいいんですが、メール等で随時受け付けると。これ抜けてないかとか。それをその逐語録を元に作るもんですから、開示はいたします。っていう話なんです。

城山委員：その逐語録もデータで貰えて、自分でその中身をチェックできるんだったら、それはそれでいいです。そういうやり方も、あるでしょ。だけど、普通そんなめんどくさいことしないでしょ？いや、もちろん音声認識システムをちゃんと入れてね、データでビシッと共有するやり方、たとえば、MP データかなんかでね、やるっていうのが、普通のやり方ですよ。

委員長：開示しちゃだめなんですか？

城山委員：それは、清瀬は清瀬のやり方があるでしょ。やり方はお任せですが、さっき申し上げた趣旨の事は実現してほしい。

委員長：ありがとうございます。

徳井委員：まず、逐語録って言うてますけど、議事録ですよ。議事録っていうのが、逐語録ということ。議事録っていうのが全文っていうのが、これもう国会とか普通に使われてる言葉、行政として議事録っていうのはもう全部文字起こしだと。一方で議事要旨というのは、そういう議事録は全部読んだらですね、もう国会の議事録とか、すごくすごく長すぎて、それじゃあ話の論点が分からないので、分かりやすくまとめたものということになるかと思うんですけども、それが短すぎるというのが多分、城山委員からすると、不適切ではないかというご指摘だったんですよ。なので、まず公開するのが議事録なのか議事要旨なのかというところをまず決めた上で、どうするのか。要するに議事録っていうのは、発言内容と変えることはできないわけですよ。全部文字起こしなので。その、何を公開するのかというところを、決めたものを、議事要旨ということだと思うので、私は議事要旨の公開でいいのかなと思うんですけども、おっしゃられてるように、何を公開するのかということに対して、発言者がここは絶対おとさないでほしいっていうチェックする機会があればいいんじゃないかと。なので、別に、全文の文字起こしについては、共有ぐらいでいいんじゃないかなと思います。言い方間違いましたとか、不完全だとかそういうところを各委員に修正依頼をして、チェックをする。

委員長：全文を皆さん把握するのを、希望する方と、時間的に厳しいっていう方もいらっしゃると思う。

徳井委員：締め切りを決めて、いついつまでにチェックしてくださいで、チェックするかどうかはご本人次第で。

委員長：じゃあ、議事要旨っていうものを配布させて、もらって、足りない点っていうのを、各々、ご確認してもらおうっていう流れで、いいのでは、ないのかなと。

城山委員：その通りです。この会に出してもらったものを、自分で後で赤入れて事務局に返して、最終的に事務局で、正文・修文してくれたらいいんですけどね。1ヶ月の前のことだし。

委員長：それも翌週を目処に、っていうのが、頑張ろうっていう今の状況で、今回に関し、それ話し合ってたもんですから、今日になったっていうところで、申し訳なかったです。

城山委員：今日の議事要旨を事務局でちゃんと見てるんでしょうか。

委員長：ありがとうございます。一つのご意見として、預からせていただいて、今日の逐語録からの議事要旨っていうものを、できるだけ早く、皆様の元に、お配りしますので、その出来を、見ていただければと思います。議事録、議事要旨について、ご意見はございませんでしょうか？

中村委員：確認なんですけど。議事要旨を1週間ぐらいを目途に配布。で、議事録、逐語録は、希望者がいればお見せしますということですか。

委員長：配布ではなく、閲覧でいいんです。データを事務局に渡すので、問い合わせさせていただくというか、ここどうなってる？とか。

徳井委員：確認はあった方がいいとは思いますが。議事録の文字起こしって100%じゃないんですよ。100%じゃないので、例えば、句読点の打ち間違えとかあったら意味変わったりするじゃないですか。ですので、その議事録っていうのは、話した方がチェックできるように配布して、ここちょっと違うので、この部分だけこう変えてください、という機会が必要です。ただし、議事録なので、発言の内容を変えてはいけません。

委員長：事務局のデータが文字化けしたり使えないのが実情です。我々で録音を取るなり、それをお渡しする流れなんです。それを元に作ってもらうので、元はあります。そこで中村委員のような疑問があれば、問い合わせで、ここ足りないと思うんだけどどうなってるっていうのを、言ってもらえれば多分スムーズなのかなと思う。

委員長：配布するものは議事要旨。保存してるものが議事逐語録。

津村委員：議事録というのは、希望者だけが送ってもらえるのか。

委員長：送るではなく、見てもらうんです。

徳井委員：送った方がいいです。送らないと議事要旨作れないし、議事録チェックできない。トライアルですもんね。

副委員長：大体の話を聞いていると、少なくとも少数か、多数か分からないですけど、議事録と議事要旨が両方あった方がいいんじゃないか。で、その中身の整合性っていうのを、加不足なく議事要旨に映せているかとかですね。議事録が、事実との相違がないかという確認ができた方がフェアに、いいかなと思ったんで、おそらく今のは、両方提示させていただいて、一般公開する、市民の方にですね、理解していただきやすいように公開するのは議事要旨に、おそらく、なってくるのかなと思うんですけど、そういった理解でよろし

いですかね。多分、よく分かってる方は、ここにご意見がいっぱいあると思うんですけど、なかなかこの議論に対して。

津村委員：議事録というのは、発言者の名前が出るということか。

副委員長：結果的にはそうなって来ると思います。

津村委員：議事要旨については、名前を伏せた形で出されるのでしょうか。

委員長：議事録が、どういう形で出てくるのかはテストになるんで。

副委員長：今後の方法はちょっと今後決めさせていただきます。

委員長：A 氏、B 氏とか、名前を伏せる形で出て。

津村委員：議事録に書かれていることが、言ったこととちょっと違うといったことを各自がチェックするのであれば発言者の名前がないとチェックしようがないのではと思うが。

城山委員：おっしゃる通り。

津村委員：A さんはこう言った、B さんはこう言ったみたいな形であれば、最低限自分が発言したというところだけ見ればよく、他の人の発言は直す必要はあまりないと思うが。

徳井委員：他の人の発言は直したらダメです。

津村委員：自分の発言がどれかというのが特定できないと、議事で話したことを全部覚えているわけではないので、名前入りで議事録作っていただいて、自分の発言分は直す、確認して直すという機会を与えていただいて、それをベースに議事要旨を作る。議事要旨には、このように、委員の名前は出さないという形で、公開していただきたいと思います。

副委員長：貴重なご意見ありがとうございます。おそらく、議事録は確かに内部用なので、自分、他者がどのように発言したかということがちゃんと明確に見えて、オープンする物、外に出ていく物って名前を載せる必要はおそらくないので、そういった形がよろしいんですかね。

徳井委員：事務局に質問したい。ほかに委員会というのがあると思うが、それらの議事要旨の公開というのはどのような仕組みになっているのか？自治体によっては委員の名前名字だけ出している自治体もありますし、A 委員 B 委員となっているような場合もある。清瀬市の他の委員会がどうなっているのか？今わからなければ持ち帰って教えてほしい。

事務局（清水）：会議体によって違うと思います。統一的な取り扱いはないかと思います。

徳井委員：清瀬市の中での運用があるとおもうので、ここだけが匿名で、他は全部実名で等そこを知りたい。整合性をとるためにも他の委員会でどうなっているのか後日改めて教えてください。

副委員長：情報をとると、出席者の氏名は公開。各個人の発言は特命となっている。それに準じてやっていければよいと思う。

委員長：議事録と議事要旨について。何かあれば帰りの際に、お声がけください。

委員長：続きまして、前回話し合っていた、まちづくり委員会の周知広報手段について、たくさんいただきました。イベントでのチラシの配布、市民まつり、農業まつり、ひまわりフェスティバル。こちらでチラシを配ることに關しては全て OK ということで、

チラシの枚数もたくさん刷っていただけるということで、配布を我々手で配るってことに
関しては OK と。事務局の方では、公共施設の方に今まで通り配布をしていくというこ
とが報告できます。SNS 運用、Facebook、Instagram、あとは YouTube について、清瀬市
のオフィシャルの広報の仕方を、事務局から説明させていただきます。よろしくお願
いします。

事務局（石原）：事務局の方からご説明させていただきます。公式の Facebook ですとか
Twitter を管理している担当部署がシティプロモーション課です。担当課に依頼をかけて
掲載をしていただく流れとなり、1 年間に同じ案件を何回載せても、問題ないことは確認
している。掲載するには、文字数とか制限があります。

委員長：ありがとうございます。チラシと SNS 運用に関しご質問はございませんか？大
丈夫そうでしょうか？こちらも引き続き、お帰りの際に、何かあったらおっしゃってくだ
さい。以上で、前回の報告とさせていただきます。

4 部会ワークについて

副委員長：次第の 4 に入っていきます。部会ワークについて。今後、おそらくこの委員会
活動のメインになってくるかなと思われる、部会のワークなんですけども、その進め方につ
いて、現時点での、決定を報告させていただきます。今後おそらく、市民提案がいくつ
も上がってくるんですが、それぞれの案件に対して、ここまでの 2 年間は、ほぼメンバー
を決めて、議案も少なかったので、各班がずっと同じメンバーで話していく。かなり時間
をかけていたと思います。おそらく 1 年前後とかやっていたと思うんですけども、今回は、
事前にアナウンスさせていただいたように、広報活動にも力を入れて案件をいっぱい集め
ていこうということがありましたので、それ踏まえると、案件の上がってきた時に、皆さ
んの専門性とか、興味関心分野っていうのが、異なると思いますので、プロジェクト性
というか、挙手制でグループを作ってやっていこうかなと思っております。部会は、おそら
く 2 種類に今後分かれていくんですけども、一つは、運用調査の部会についてですが、そ
れは今のところ希望者が、城山委員 1 名になっておりますので、城山委員にこれまでの経
験も踏まえて進めていただき、フォローアップとして委員長が隣に就かせていただこうか
なと思いますので、そちらの部会はまた、進めていただこうと思ってます。それ以外の方
は、ほぼ希望通りだと思うんですけども、市民提案の部会に入って活動を進めていただ
こうと思っておりまして、それをプロジェクト性という感じにします。案件が来た段階で、
挙手制でそれぞれのグループに入っていて、部会ワークを進めていただきます。そ
れぞれの部会ワークを進める時に紙をお渡ししますけども、あくまでも最終的な成果物
というのはやはり提言書になるので、この提言書の作成を成果物として、5 項目を主眼に議
論を進めていただきたいと思います。その 5 項目というのが、1 つ目に本質の整理とい
うことで、市民の方がどういった思いで発案をしてくれたかというところを深掘りして
いただいて、2 つ目に情報収集と現状把握です。過去にどういったことがあるのか？他市は
どうなっているかというのを、情報収集、現状把握をしていただいて、3 つ目に課題の整

理をしていただき、4つ目に抽出した課題に対して、提言し実現していくためにはおそろく解決策の立案というか、こういった枠組みでいけば、できるんじゃないかということ、4つのプロセスでやっていただく。それぞれのグループでの報告というのを、毎月設けていこうと思ってますので、実際にそれを部会の中で進めていくためには、実行プロセスとし、今後こういったものを具体的に考えている。誰がどのように、進めていくといいかということ、それぞれのグループで話していただきたいなと思ってます。

これは、進めてみないと分からないんですが、3、4ヶ月、おおよそ、おおよそです。3、4ヶ月を目安にこれらの議論を進めていただいて、提言書の作成まで進めていただきたいなと思ってます。各グループでの話した内容というのは、毎月報告を委員会の中でしていただいて、フィードバックをして委員の総意という形で確認をしながら進めていきます。えっと、それぞれの部会で話した案件についてですが、基本的には、提言書を作成し市長に提言していくという前提で進めていきますが、もしかしたらですね、上がってきた案件が、すでにこれまでかなり類似したようなことやもうすでに、取り行われているってことだったりとか、各担当課に回していくってことになるかもしれないし、あとは市長に提言していくかもしれないし。なかなか議論を進めるのが難しい案件というのももしかしたら上がってくるかもしれないので、きた案件っていうのはその3つに、ちょっと議論の余地がない案件があるかもしれない。議論をしていった結果、担当課に投げて振り分けておしまいになるかもしれない。もう一つは提言書に仕上げて提言していくっていうような、3つの方向に分かれていくんじゃないかなと思っておりませんが、そういった形で各部会での話し合いを進めていただきたいなと思っております。やりながら実際に質問を受けていった方がいいかなと思うので、今説明した5つの枠組みについては、印刷物がありますので、後ほど配布させていただきます。

委員長：補足と言いますか、要約と言いますか、行き先としては、市長の提言、各担当課、あとは、我々の課題ではないんじゃないかっていう精査。を、3つかな。例えば、市長への手紙とか、民間事業じゃないかとか。そういうのを、ま、ここで話してもらって、基本的には、提案時に我々から、こういう、議論をした結果、こういう行き先に行きましたっていうお手紙を渡すので、その3つの、行き先がありますと。いうことになる。なんとなくイメージつきますか？難しそうですか？

徳井委員：ワークフローがあればいいんですよ。私、今回初めてこのまちづくり委員会に今年度から参加したんですけど、今、ご説明いただいたことって全然咀嚼できてないなと自分では思います。例えば、提案が来ました、それをスクリーニングします、まず、それを一体誰がするのか、もうグループに分かれてからするのかとか。そういったところのワークフローがあれば、多分、1枚紙でもいいと思うんですけど、みんな理解しやすいかなって思ったのと、その運用調査の方、私、先日の委員会でふわっと皆さんがおっしゃった中で、城山委員だけだったような記憶はないんですよ。ほかの委員とかもおっしゃられたような気がしました。違いましたっけ？私は、どっちでもいいって書いたので、市民提

案がいいと書いた覚えはないので。だから、なんで勝手にその運用調査が1名だけとかいうふうになっているのかそこはちょっと違う。どっちでもいいっていうのと、これがいいっていうのは違うので、絶対にこれを希望するっていった限りは全部皆さん市民提案でっていうふうなこと、ちょっと違うんじゃないか。

大室委員長：勝手ではないです。大前提、市民提案の議論したい人が集まってるという認識でいたんですね。監査というとあれですけど、そっちをしたっていう方は城山委員だけだなんていうのを、受け取ったつもりでした。そこに違いがあったら申し訳ないです。どちらでもいいっていう中に、あの、積極的に監査をしたっていう方は、城山委員だけだなんていうのを、僕はそういうふうに取り取ってしまったものですから。

徳井委員：私はどっちもフィフティフィフティで、そのどっちが上、どっちが下とか、どっちが原則、どっちが原則じゃないとかいうふうな考えは、逆に私は今回初年度の参加なので、そういうものはないので、先入観は一切ないというところでの議論でお願いしたいなというふうに思います。

委員長：結構その議論を、議論に時間を割きたいなと思う。

徳井委員：それでいいと思う。運用調査は城山委員だけというのではなくて、やっていく中で市民提案をしたいなら市民提案をしてもいいということがあっていいと思う。

委員長：そういう認識で言いました。

城山委員：徳井委員の疑問はよくわかります。条例運用調査にしても市民提案にしても全員が関与するわけです。それが大前提です。でも、1つのことを20人で議論するにはあまりに非効率だからとりあえず3つのプロジェクトに分けて前裁きをしてもらうイメージです。

委員長：そうですね、説明が足らなかつたら申し訳ないです。部会という形で班分けをしていただいて前回みたく話し合ってもらいます。報告を最後にしてもらいます。その中に条例審査部会を置きます。最後報告をするときに、条例審査の部会からも報告があがります。みなさんの総意をもって進んでいく。そういう流れを作ろうと思っていました。条例審査の中で城山委員と僕が話し合って最後の報告の中で、疑問があれば発言する機会がありますし、それを受けて次月我々は話をする。追って報告をしていく。これであれば総意になるのではないかな。大前提みなさんは市民提案を議論したいのではないかなというところで、条例審査とはそもそも何だろう。という方の方が多いと思ったんですよ。

徳井委員：その先入感がやっぱりよろしくないと思います。委員長だから先入観を持ちちゃいけないと思います。委員から意見をきいてそれをもって結論を出さないと最初から結論ありきだと聞いている私たちは意見を言えない。委員に図る前に委員長から先に結論を言われると「え！？」っと思ってしまう。城山委員と委員長とでやっていくと宣言をされたように感じてしまうので、

城山委員：いや。違う。毎回毎回テーマがあつたり論点があつたりするんだけど議論、討論を加えることで発展していくわけです。発展していく都度都度で報告をして次回の作

業の方向を示していく。いろいろなご意見を伺いながら最終的には提言書にまとめる案段階でもご意見をいただく。それで皆の総意にしていこうということであって、いつだって訂正はできるし後戻りもできる。何が何でもというわけではない。ようは会議の在り方だから。後戻りはしたくないけれども決めるべきものは決めて前に進めていかななくてはならないけれども、全員が関与できるよう時間をかけてきた。

副委員長：貴重なご意見ありがとうございます。こちらの説明が行き届いていなくて全く何も相違はありません。それで進めようと思っています。効率的に進めるためには、ある程度ディスカッションというのは限られた人数の中で進めた方が効率的なので、各グループで話していただいて報告会の時間を設けてみなさんグループの事案じゃないところの意見に対してしっかり意見できる場を作って進めてようと思っています。

後日、先ほど徳井委員からあったフロー。案件が来た段階でどういうふうに動いていくのかというフローを視覚的に見えるようにしていこうと思います。運用調査をやりますといったのは城山委員だけだったんですよ。どちらでもいいとおっしゃった方はいらっしゃいました。

城山委員：今日は、グループ分けしないんですよ。

副委員長：します。案件があるものに対してグループ分けして次第のとおり部会のワークに入って報告会まで想定していたんですけれども。

城山委員：条例審査チームはどういうことになりますか。今日のところは、二人でやる？

副委員長：希望した方でやっていただきたいというのが大前提。条例審査の方に手を挙げていただいた城山委員とどちらでもよいという委員と一緒に動いていただくこともありかと考えている。現段階でそれを選択しなかった理由として、城山委員が前年でやってきたことをまったく同じように進めようと考えているかわからなかったのも、城山委員の頭の中で委員を配置してもらった中で、必要であれば人員を追加していくのもいいのではないかと考えている。何をしていくのかを見極めながら人員配置を調整した方がいいかと考えたところがあります。

城山委員：私がここで自分の希望、理由は申し述べました。会議録に載っていないけれど。それで判断してくださいというのは、無理があるんじゃないかと。条例審査チームは、過去2年やったがスパンが大きい。作業は一人でやるとつぶれるでしょう。新しいこともやらなきゃいけないし、何に重点を置くのか選別から入らなきゃいけないので、結構重たいと思います。

委員長：ほかにご意見ございますか？

里見委員：もうちょっと楽しくやらないですか？口角下がったまま、下向いて面白くないというか。意見しに来ているので口角上げながら楽しくやった方が自分的にもいいし、今殺伐としている感がある。決めなきゃいけないこともあるだろうけど、決めなくてもいいところもある。だったら、雰囲気だけでもうまくいい感じにしてくれた方がいいと思う。

副委員長：おっしゃる通りです。

徳井委員：2期目の委員の方で部会の運営を決めるのは反対です。必ず1期2期の双方がいなければ後に続いていけないということです、委員長と城山委員の二人でこの部会をやるのは明確に反対です。

委員長：委員長として意見をしちゃいけないとわかっていて言わせていただきます。部会があって進んでいってみんなで話し合う場はあると思っているんですよ。その場ってというのは、20人の総意を得る場であって、進めるハンドリングの中で、例えば今、城山委員みたいに、思いを寄せられるとこれは他の方の場を奪っていると思うんですよ。その場は設けますと。その場は設けますと。で、それに対して皆どうですかっていう場が終わりの報告の場であって部会について走っていくっていうのは、決して僕と城山委員の前委員でやっていくということではなくて。

徳井委員：私が言ってるのは、作業の段階からもう、後にも続いてやっていくのであれば、必ず新しい人を入れた方がいいんじゃないかという意見ですね。後で、みんなに報告するからいいでしょうというわけではなくて。そこは、ちゃんと混ざってやるべきなんじゃないかなっていうふうに私としては思っています。

副委員長：貴重なご意見ありがとうございます。聞いて確かに、2期目の方だけでやると偏ってるじゃないかみたいな意見もありましたけど、一部出てしまう懸念もあるんで、次への引き継ぎだったりってことを考えると、確かに複数の方が、どちらでもいいという声を上げてくれた方もいらっしやったので、初めての方を入れていく。あとは城山委員が、1人でやるとそれが過重なんじゃないかってことをおっしゃってるので、そこはメンバーを入れるっていうのはありかなとは思っています。

清水委員：副委員長一つ確認させてもらってもいいでしょうか？

副委員長：はい。

清水委員：市民提案のグループって、今の時点で振り分けはされていらっしやるんですか？

副委員長：いいえ。プロジェクト制で考えていたので今日この市民提案 NO1 と前年からの引継ぎで1件ありますので、その2件に対して挙手制で今日、グループを決めようと思っていました。

清水委員：挙手制で決められるということですか？

副委員長：はい。

清水委員：紙のほうではどちらでもいいとしたんですが、状況によっては条例審査のほうにスキルを求められないということであれば、移ってもいいなと思っています。

副委員長：ありがとうございます。

委員長：今の議論を受けて、条例審査への異動を希望される委員はいらっしやいますか？

城山委員：なんのために希望をとってどういうことで班を分けようとしたのかを、説明して欲しい。

委員長：大前提、市民提案の議論をしたいと預かったものですから、城山委員の希望は条

例審査の希望の方を市民提案に異動してもらうのは酷ではないか？

城山委員：意見表明と書面での希望による班分けの案を。

委員長：判断としては、みなさんは市民提案の議論をしたい。そのような解釈をしたので城山委員が条例審査をやりたいということであれば、僕が補佐していくということです。

委員長：市民提案から条例審査で監査をしたいという委員がいれば、改めて挙手していただいていいですか？

徳井委員：先日提出した希望調査用紙で市民提案・条例審査・どちらでもよいの3グループがあるはず。それがなぜか2グループになっているの。わたしはどっちでもいいと書いたはずなので、勝手に市民提案に分けられているのだと思った。

委員長：ほかにそのような委員はいますか？条例審査ではなく、市民提案をしたい委員はいますか？挙手をお願いします。

徳井委員：行きたいというか今のだと城山委員が条例審査が足りないと言っているのだから、どちらでもいいという委員から移動しなければならないのではないかと？

城山委員：6人要る。

副委員長：6人？

中村委員：条例審査は、簡単に言うと40ある附属機関の男女比率に対し質問をしたり、会議の公開の有無。まちづくり条例では公開が原則なので非公開の理由を確認するなどしたものをもとめて附属機関全体の中で公開非公開の割合や男女平等について提言するものです。表から細かいところを見ていかないといけないので一人では大変かと思う。

まとめて20ページ以上それを形にしていくのが面倒くさくて時間がかかるし大変なので、少なくとも4、5人は必要だと思う。

清水委員：パソコンスキルは必要か？

中村委員：特別なパソコンのスキルというよりは、エクセル、ワードの基本的な操作ができればいい。項目が多いので見直しと結果に対する評価をしなくてはいけないので、時間がかかる。あとは、全体をまとめたもので提言を作り、それをもとに報告会用のパワポを作るのに時間がかかった。細かい作業がたくさんある。

清水委員：ありがとうございました。

委員長：小山委員もどちらでもいいということですがお話しいただいても良いですか？

小山委員：1期目なのでわからないのですが、法律に関してはAIとかもスマホで聞けばチャッピー君が教えてくれるじゃないですか。なので、わざわざ一から調べるってことはなくなるんじゃないかなって家に帰って思った。それで今、どうなんだろうと思って聞いた。

委員長：発言が偏っているので、みなさんに意見が聞ければと思う。

重富委員：徳井委員がおっしゃったように、新しい委員が入れば新しいアイデアとか新しい仕組みとかAIで資料を作ってもらうこともできるかもしれない。1期目の方が来年いなくなった場合に、2期目の委員でやらなくちゃならなくなったときに、1期目2期目が

ミックスしてやるのが良いと思いました。

委員長：小林委員はいかがでしょうか？

小林委員：例えば今2つこの市民提案があるが、いっばいきた場合はどうなるんですか？

委員長：非常に良い質問で、メールに届いてないんで申し訳ないんですけど、市民提案がないことには議論ができないっていう中で、皆さんに持ってきてくれというような趣旨でメールを送らせていただきました。想定されることでも、市民提案の大渋滞っていうのが想定はされました。現在1件しかなくて、雑木林の件、1件だけだったんですね。皆さん話をしてもらおうっていうことなんですけど、興味がない人はちょっと寂しいよねっていうところがあったんで、いっばい来た時には、都度こう手を上げてもらって、これ私やりたいっていうのを言ってもらって。そこでグループができて。3、4週間で提言ができるのであれば、次行っちゃえとかっていう形で活発な議論になるんじゃないか。無理はあるかもしれない。それでも渋滞が起きてしまった場合は、9月末にしてるんですよ。提案の募集と言いますか。それ以降のものは来年度に回すっていうのが、大方決めておりました。大渋滞のものに関しては、提案が滞って申し訳ありません。来期に回しますっていう旨を提案者の方に伝えるっていうことで、いいかなっていうふうに思っていました。とにかく、たくさんの、市民提言っていうものを作って市長に届けたいなっていうのが、前提ではありました。ですから、私の認識不足と言いますか、条例審査は人数がいるっていうことではなくて、市民提案、提言作りの方に人を置きたいなっていうのは、申し訳ないです。自分のエゴだったのかも知れないですね。とにかく、募集に関しては、もうよりすぐりになっていくつかこうまとまって皆さんの意図を汲んだ1つの提言にするっていうこともありました。みんな健康のこと悩んでるんでね、健康だったらこれ1本で、これも入れようとかっていうことで市長に提案をすると2、3人の方の意見が市長に届くとかね。そういうのもあります。音楽のある街とかもそうですね。

城山委員：それ従前の話でしょう。

委員長：そうですね。色々な形で部会があって、報告の中でこれとこれ一緒にしないかっていうのが意見として出たら、それはそれで進めていただけたら立派な意見になるんじゃないかというふうに考えておりました。渋滞が起きて来期に回すもよし、合算して1つの意見にするもよし。いろんな形があってよしかないと考えておりました。

小林委員：ということは、とりあえず2つで手を上げながらも、ぼんぼんってきたら、そこから何ですか、また。

委員長：行くもよし。

小林委員：アメーバのように変わることもある？

委員長：そうですね。だからそのプロジェクト制っていう中で、かけ持ちがあったりとか、重富委員が話してくださったように、良い技術っていうか、AIでさくっとできるのであれば、できちゃうわけですから。早く終わらせちゃえって言って、何か課題があるのかなっていうのを皆さんに聞いて。それ直してっていうのあれば、多分そんなに時間かかんない

で、スムーズにできれば、できるんじゃないかなとはイメージしてたんですけどね。

小林委員：分かりました。了解です。ありがとうございます。

城山委員：いや、チャット GTP 使うのなら、班分けも何も要らないのでは？

清水委員：それに合わせてちょっと、すいません釘を刺すような言い方して申し訳ないんですけど、私個人も、生成 AI は使っております。生成 AI、皆さん、もう画面見ても書いてありますよね。必ずしも正しいこと書いてるか言っていないので、使ったとしても必ず人の目でのフォローは必要だということだけは、お伝えしておきたいと思います。以上です。

城山委員：個人が自己責任で使うのはいいんです。

徳井委員：私も清水委員の意見には賛成です。私も研究者ですけど、研究で使うにしても AI を使うためには手順っていうのがあります。必ず、ヒューマンチェックっていうのをしなければならないということで決まっています。AI だけで業務をやってはいけないというのが、エビデンスとしては正しいものになります。

委員長：AI は、パワポ作りですよ。

徳井委員：パワポだけじゃない。何にしてもダメなんですよ。

委員長：調査に関しては、当事者を呼んでこよう。

徳井委員：今喋ってるのは私が言ってるのはあくまでもそういう、何て言うんですかね、方法論っていうよりも、技術論です。AI を使ってスライドっていうのも、作っちゃだめです。著作権の違反ということになります。法律の違反ということにもなりますので、それはやっちゃだめというところで、清水委員はそういうことを今おっしゃったということなので、私はそれに賛成ですという話なので。ここは方法論ではなくてということですね。

城山委員：だから個人の責任で使うのはいいんですよ。だけど、それが自分の意見かっていうことで、最終的に意見を練る時に自分の意見が言えないんだったら、結局それはもう AI の意見なんです。AI を使うとか言わないでよいことだと僕は思います。

委員長：情報収集で AI を使うのと、資料作成で AI を使うのはちょっと混ざっちゃいますよね。

徳井委員：意見言うのがよろしくないです。情報集めるのに AI 使うのは全然問題ないと思います。

委員長：最終的には、みんなでこう話し合う場っていうのを確立したいと思ってるんです。

徳井委員：城山委員がおっしゃられたのは多分、もうこれは、AI の意見でしょっていうことと、ここの委員の中で AI の話をするのではないということを清水委員も城山委員もおっしゃられたと思うんですね。

城山委員：その通りです。個人の責任でお願いします。今日の班分けはむずかしい。

徳井委員：いや、でもしないと。3つのグループがまず誰なのかだけ教えていただければなど。市民提案の方はもう市民提案で決まっているのだとすれば、その方々はもう市民提案の方やっていた方が早くて、例えばどちらでもいいって言った方だけで集まっていますね、その中で例えば先ほど重富委員がおっしゃられたように1期と2期と集まった方

がいい。それは半々で50%50%でした方がいいっていうのだったら、どちらでもいいのグループで話して、今日班をきっちり分けた方がいいのかなと思うんですけどいかがでしょう？

津村委員：話がそれるかもしれないが、条例をチェックする人たちと既存の提案2つを処理する人たちと合わせて、3つというお話だと思うが、前回とかからの話もあったように、提案がすごく少ないので、もっと増やそうという活動をするべきじゃないかという話が出ていたと記憶しているが、チーム作り、企画してなどしないと、今この3つの班に分けてしまったら、そういう新しい提案を掘り起こそうという活動をする人たちがいなくなってしまうと思う。では3つでいいのかというと、そうではないのではないかと考えていて、もしも淡々と来たものだけを処理するというのが私たちのミッションだったら、それでいいと思うが、委員が自ら提案を出すなどの話があったりとか、お祭りにいって提案出してくれという、依頼を組まれたとかという話がちらほら出ていたので、新しい点を掘り起こすという活動をこの委員のミッションだと捉えるのであれば、そういう活動するチームがないと、何も進まないかなと思います。私はミッションがよく分かっていないが、出てきた案件を処理するだけでいいのであれば今のままでいいと思うが、あまりにも少ないので、もっと増やすべきという問題意識があり、それを増やすための何かアクションを起こさなければいけないとすると、チームを作った方がいいのではと思った。名刺を作るという話だったのですよね、確か。去年あった、名刺を作ろうという話は、宣伝し、新たな提案を掘り起こすためのツールだと理解している。私は、名刺は個人的にいらないが。そういう活動も並行してやらないと、この2件を2ヶ月ぐらいで処理し、新しい提案が出てくればいいんですが、何も出てこなかった時、条例審査しかやることがなくなってしまう。それが良くないのであれば、新しい提案を掘り起こすための活動をきちんと企画し、何をやるか、全員でやるのであればどういう活動を割振ってやるかなど、引っ張っていけるチームが欲しいと思っている。

副委員長：貴重なご意見ありがとうございます。前回ちょっとお話をさせていただいた通り、提案がこないと僕らお仕事にならない。その条例審査以外ですね。市民提案を市長提言していくためには、提案がとても欲しいので。多く出てきた時っていうのは、またその時に考えなければいけない。なんであんまり大きく想定できてない理由としては、ここ2年案件がとにかく少なかったんですよ。とにかく少なかったんで、1つの議案についてかけてる時間がとても長かった。多くなってきた場合は、これまでの回答方法とまた違う方向を取るだとかですね、その時にまた議論すればいいと思うんですけど、何せ仕事が始まらないんで、案件を集めていくためにはどうしたらいいかというところで前回話していただいて、多分最初に一応報告させていただいたんですけども、行政側がですね、オフィシャルで、広報できる部分っていうのが、ある程度限りがあるんですけども、それがありますと。ここ2年を見た時に、なんであの名刺の話をしたかというということですね、ある場所に紙を置くとか、QRコードを置くとかっていうのだと、やっぱり弱かったですね。結果的に

一応やったし。効果が薄かったなと思って、だったら委員の中から内部戦略という形で名刺というのには皆さん賛同いただけなかったんで、名刺は作らないにしても、お配りしてる広報活動用の資料があったと思うんですけども、ああいうことだったり、こんな委員会があつてね、こういうのをちょっと求めてねっていうのを内部から、意見を集めてくる。近いところから集めていくっていうことが、生々しく本当に意見が上がってくる戦略なんじゃないかな。というのが前回の意見を受けて思ったところで、先ほどその報告をさせていただいた通り、あの紙をどこでどういうふうにお渡しするかであつたり、広報するっていうのは、特に行政の方から、制限はありませんという意見をいただいていますので、実際に僕も今やっていますが、知り合いの方に紙をお渡しするであつたりとか、実際に個人的に連絡を取って、こういうのがあつてねって、こういう市民の提案を僕ら20人頭を使って説明して、実際に意見が増えてくるのが、あるんじゃないかなと思ってるので、現時点で考えてるのは、皆さん自身がですね、周囲の方々、市民の方々に、広報を主体的に行っていただきたいなと思っていましたが、先ほど意見があつたので、もしそういった部会が今は急務なので、必要だという意見が多いのであれば、そういった部会を作ってもいいかなとは思っています。ここにについては皆さんのご意見を聞かないと分からないですね。

委員長：酒井委員、何か、ご意見ございませんか？

酒井委員：広報に関しては、机上に置いてもらった議事要旨のところを拝見してまして、色々とお話があったことを思い出していますけれども、確かに何らかの活動するのだとすれば、広報班的なものが、あつた方が実動としてはいいのかなと。なんとなく身の回りの人に渡していただいだけでは戦略的には弱いかなと思ったので、2つの部会っていう前提でお話が来てましたけれども、今、津村委員の話を伺って、そうだ、広報部隊があつたらいいなと私も感じた次第です。以上です。

委員長：ありがとうございます。

委員長：北原委員は何かご意見いただけないですか？

北原委員：ひまわりフェスティバルって7月ですよ。分担してどこかブースを借りれるとか、役所さんと話してとか、テントのどこを部分だと。そういうことを決めた方がいいと私思います。9月末だって言ってますけど、9月までのお祭りって何がありますか？他に。

中村委員：川まつりですね。

北原委員：夏休み中ですかね？

中村委員：そうです。7月の。

北原委員：そこの、どうやるかと、分担は、っていうことを、決めるメンバーはやっぱり2、3人必要だと思います。この枠に担当として入ってくださいって言って募集して、入れない場合はっていうのも。決めておかないと、もう7月ですよ、ひまわりフェスは。と思いました。あと早く係決めましょう。

委員長：ありがとうございます。

中村委員：広報のことで、前回ちょっとグループの中で話したんですけど、全体の発表の時に漏れてしまっていたんですけど、学校のホーム&スクールってあるじゃないですか。あれに、まちづくりの意見の募集をかけることって可能なんですか？

事務局（清水）：おそらく厳しいかなと思います。

中村委員：もしできれば、小中学校の保護者の、半分ぐらいの人は見てるので。かなり大きい広告になるのかなと思ったんですけど。難しいですか？

事務局（清水）：そうですね。

委員長：この広報部隊っていうのが必要っていう空気なんですけど、これあった方がいいなって思う方ちょっと挙手いただけます？

中村委員：意見いいですか？広報部隊って決めてやるのもいいかと思うんですけど、最初の2、3ヶ月、9月が末だとして。例えば今日その部会、条例審査と市民提案の部会を作って、その本題に入る前に各グループで広報のことをそれぞれ話し合ってまとめるでもいいのかなっていうのは考えました。

徳井委員：実働部隊要りますよね。全体でやっても、実際に動く人が必要なので、

委員長：実行部隊。

徳井委員：そう、実行部隊です。

津村委員：企画する人たちがあった方がいいと思う。実働はもしかしたらビラを配るとか、全員がそれらを近所に配布とかもあるかもしれない。

委員長：戦略を。

津村委員：企画して、それを実施していくために誰が何をやったらいいのか、あるいは市役所がやった方がいいのか。

事務局（清水）：委員長、ちょっとすいません。前はちょっと会議で申し上げたかどうかちょっと記憶がないんですけど、moreKIYOSE っていう、全戸配布の冊子がありますけど、そこでまちづくり委員会のご紹介と意見募集のページを一面見開きでご用意しまして、7月15日号を予定しておりまして、そちらで一旦、広報できるかなと思ってまして。可能であれば、そういったコピーみたいなものを皆さんにお渡しさせていただいて、委員の方々で、お知り合い、お近くにお住まいの方もいらっしゃると思いますので、お配りいただくっていうのもいいのかなというふうに考えてるところです。

城山委員：広報の問題は、とても重要な問題。だけれども、こないだの報告会をやった時も、市民の方は4人、5人？これは我々まちづくり委員の問題なのか。それとも清瀬市市民協働課の問題なのか。多分両方の問題であり、そこはよく考えてやった方がいい。どういう案があるかはね、みんなでわいわいやりながら、意見を出したらいいと思いますが、事務局も無関係ではない、ってことだけお忘れなく。

委員長：ありがとうございます。

徳井委員：北原委員のおっしゃった意見に賛成で、早く、早めに班分けをした方がいいと思います。例えば、条例審査部会何名、それから市民提案部会何名、それから広報部会何

名ってということで。そちらの委員長、副委員長で決めていただいても結構だと思うんですけども、それでまず班分けをして、動き始めて、そこから人数を流動的に動かさないといけない。1時間半もう既に議論してるんですけども、北原委員と同じように、先にちゃんと部会を作って、その中で動かしながら議論しないと、ここでわいわい言っても、もう決めていきません。

城山委員：私は広報部会を設けることについて、今日、にわかには設けることには反対です。賛成者だけ話を聞いて、異議なしとはならないです。

委員長：ありがとうございます。高草委員も手が上がらなかったと。伺ってもいいですか？

高草委員：前の年に2件ですか。

委員長：そうですね。提案は7件か。提言にしたものが2件。

高草委員：7件で、長い時間かかっていたと思うので、どばっと来た時に、うまくさばけるのかどうなのかっていうのが、ちょっと想像つかないというか、どうなのかなってところでちょっと手は上げませんでした。

委員長：ありがとうございます。嬉しい懸念。僕は行けるっていう判断ですけど。どれぐらいがベターなんですかね。

事務局（清水）：今、お示ししてる中で火葬場の建設みたいな話もちょうと来てまして、今回はまだ、お示しはしてないんですが、プラスあと4件来ている状況でございます。また、これが終わりましたら、皆様にお送りさせていただきまして、次回の委員会までにご覧いただければなと思っております。今、最終的に持ち越しも含め6件来てる状況です。

城山委員：今日これからどうなりますか？広報部隊どうしますか？

徳井委員：今6件来てるのであれば、広報部会を、早急に作らないといけない必要性は感じないので、本日については、部会については2件、条例審査部会を1つと市民提案部会を1つ作るということで、グループ分けをされた方がよろしいんじゃないかという意見です。いかがでしょうか？

城山委員：賛成です。ただその広報部隊については、挙手をとったんだから、結論はつけてください。どうするんですか？

徳井委員：私の意見についてまず皆さんに問いをしたいと思うので、まずそこを委員長に拾っていただいて、皆さんにお聴きいただいていいですか？私の意見について。今のその6件っていうところを認識した上での議論だったわけではないので、広報部会について。今ですね、事務局からそういうご提案をいただいた中で私の意見はこうですというふうなことを申し上げたので、それについて城山委員は賛成ですというふうに言っていたんですけども、他の委員の方々からの意思表示がなかったなので、それについて皆さんの意見を賛成なのか反対なのか、また違う意見があるのかっていうのを拾っていただきたいなというふうに思っています。

委員長：現状6件の市民提案が届いております。お配りしたのは2つだったので提案の数が少ない。でも、6件あるのであれば、広報に関しては据え置き。必要であれば動く。条

例審査と市民提案の部会を分けていこうということで、一度挙手をお願いしたいと。条例審査と市民提案の２班を作るというところで、ご賛同いただければ挙手願います。

津村委員：６件あるということが明らかになっているのであれば、１個１個分けるとすごく少人数になると思うので、その提案担当を２つのグループ作るのであれば、３件ずつ受け持つことにし、分けた後に市役所の方からその３件の内容を皆さんに共有していただき、３件をその２グループでどう分けるかは、委員長の裁量で決めていただいてよいのではないか。

委員長：提案の内容に興味があるものに手を上げてほしかったんです。

徳井委員：部会の中の小部会の話ですよ。今は部会をまず分けませんかっていう話をしています。その中で、はっきりいって市民提案部会の内容については条例審査部会には関係ないから、市民提案部会だけで話し合っただけでいいわけですよ。今、その早く班分けをするのであれば決めていかないと、次のことに全然進んでいかなくて、ずっと私たちぐるぐるぐる同じところ回ってるように私は思っています。今申し上げたのは、今新しい情報がきました、そこで広報部会をするかしらないかをまず決めて。次のところにどんどんどんどん議題を進めていかないと、今全然議題が進んでいないような感じはするので、部会での話は部会の中でやっていただく。今はその部会に誰を配置するかというところで早く決めた方がいいんじゃないかなというふうに思います。特に市民提案の方しますと言っておられる方がいらっしゃるんで、その方の時間がもったいないんじゃないかなというふうには思います。早めにこの広報部会どうするのかっていうのは、委員長の方で決めていただけたらいいかなと。

里見委員：私は広報部会あった方がいいと。とりあえず二人だけ決めておいて、今は活動しないけど本当に活動するときはよろしくねくらいな認識があれば、スタートダッシュが早くなるかと思うので、そういうのもありかなと思う。いかがでしょうか？

清水委員：広報部会は、暫定的で良いかと思う。ただ今、優先順位は徳井委員がおっしゃったように人分けをしなければならないのではないかなと思う。

委員長：ありがとうございます。条例審査、市民提案、暫定的な広報部会。暫定なので我こそはという委員がいれば広報部会をお願いしたい。とはいえ、市民提案がいいっていうか方と条例審査がいいっていう方ですけども、どちらか手を挙げていただいてよろしいでしょうか？

徳井委員：人数どうなってますか？

委員長：いったん、人数を挙手でしてもらって条例審査が少なければ。

徳井委員：例えば、どちらでもいいって言った人の判断基準がないんですよ。いきなり挙手なんですよ。例えば、条例審査部会を６名としてどちらでもいいとした人の人数を入れた人数が６人だったら挙手する必要がない。市民提案部会に何人希望されて、どちらでもいいが何人希望しているか？アンケートを取ったのであれば、まずその結果を提示していただかないと議論できないので、アンケートの結果を提示するのが最優先ではないですか？

委員長：アンケート用紙は事務局で。

事務局（石原）：全員から回答はいただいている。

委員長：本日、出席の方はいただいている？

城山委員：欠席者の分も併せて決めないといけない。

徳井委員：例えば回答用紙が無い方は、白紙委任というかたちでいいのではないかな。まず、出していただいた方優先で、何人ぐらいになりますか。集計は事務局でされていない？

事務局（石原）：5名ほど出してくれていない方はいます。

徳井委員：今、出していただいた方だけで良いと思うんですが。

事務局（石原）：結果は出ていないです。

委員長：条例審査に協力してくださる方を挙手。どちらでもいいという方も含めて一旦挙手してもらっても良いですか。定数は。

城山委員：どちらでもいいという方を抽出していただいて、で、当選にすれば良いと思います。

徳井委員：私たちの中で何が釈然としないのかと言うと、何のためにアンケートを取ったのかということ。

城山委員：同感です。

津村委員：5名いらっしゃるのであればその委員を公表すればいいのではないですか。

徳井委員：昨年、条例審査をやられたのか5名ということです。

委員長：事務局で数字は出ますか？

徳井委員：今、アンケートの結果を集計しているんだと思います。

小山委員：事務局で集計したものは委員長は見てらっしゃるのですか？

委員長：しっかりと見てないです。アンケートの意味がないって言うことではなくて、条例審査って重要だと思ったんです。

徳井委員：私たちも重要だと思ってアンケートは書いているので、まず、アンケートの結果を出していない時点で、運営側に問題があるのではないかと考えています。そのうえで、結果も出していないのに、「私たちはこう思った」というのは委員長それはよろしくなと思います。アンケートを取ったのであれば、結果を提示するというのが筋だと思います。

小山委員：名前も書いていますよね。

津村委員：口頭で良いので発表してもらえますか。

城山委員：結果はちゃんと共有した方が良いです。それが出発点です。

委員長：事務局は今、難しいですか。

事務局（石原）：お時間をいただきたい。

徳井委員：私はどちらでも良いです。覚えているので。メモ取ってもらっても良いです。

城山委員：ほかにどちらでも良い人は？手を上げて下さい。

徳井委員：「どちらでもいい」が5人です。

委員長：本日、欠席の委員もいらっしゃいますけど、望ましい人数が5名。

城山委員：ところで、なんで5名なのか分からない。

委員長：城山委員も入れて6名はいるってことと、去年は5名だった。

城山委員：去年は欠員が2か3いたから。5人がせいぜいだったけど。フルメンバーだったら6人でいいのでは。

委員長：足りないってことですか。6人ほしいってことですか。

城山委員：そんなことないけど、みんなで分担した方が良くと思う。

徳井委員：今、「どちらでもいい」が5人いて、城山委員がいて6人なので、それで良いのではないですか。

委員長：それで6人か。失礼しました。

里見委員：決めてしまって、足りなかったら動けばいい

中村委員：moreKIYOSEに掲載されるっていうのと SNS の運用は何回でもできますよっていうのは、先ほど事務局から説明があった。それは事務局がしてくれるのか？

事務局（清水）：Twitter・Facebook があるが、文字数などの制限はありますが、事務局の方で対応します。

中村委員：moreKIYOSE が出るのが7月15日であれば、今のを受けて広報部会をつくるかどうか決めた方がよいのでは？

小山委員：先程、北原委員がひまわりフェスに向けて広報した方がよいのではないかという意見があったので、それに関し委員長・副委員長がどう思っているのか？つめていない。それも進行しないと広報の仕事が暫定的っていう話だったんですけど。それだと間に合わないですね。簡単にひまわりフェスのブースを作れるわけじゃない。

委員長：記憶では、ひまわりフェスの件に関しては、荒井委員の発案だったのではないかと認識しています。荒井委員が農ある風景のメンバーでフェスにかかわっているの。広報を流動的なし、頭だけ決めておきその都度まとめる方がいた方がよいのではないかと考えている。直近、ひまわりフェスに関しては、大室・野村の方で荒井委員と進めていこうと思う。ブースの設置にはお金がかかると思う。そこでチラシを配ることになると思う。それを見てもっとアイデアがみなさんの中に自然発生があればいいなと思いました。

高草委員：次年度以降のまちづくり委員会につながっていけばいいと思うので、次代を作っておくのがいいかと思う。

委員長：2期やっている委員がうばっちゃてるんで、1期目の委員でコミュニティに強い方や戦略的に集計できる。集められる方がいればこの場でなくてもいいと思うんですけども。広報に関して用意したほうがいいですね。これはご賛同いただけるか？いない方がいいという方はいらっしゃいますか？

徳井委員：広報部会がいるのかに関する意見が先程出たはずなので、

委員長：それについては、ご賛同いただけますか？挙手いただけます？

城山委員：何に対して賛同するの？

委員長：広報部会の頭を作ること。リーダー

城山委員：広報部会の任務は何ですか？

委員長：全体の統率ですかね。今回であれば、流動的に動くが時間もないですし、

里見委員：ひまわりフェスに出る出ないから始まらないと。出るか出ないかわからないと。

委員長：出た方がいいですよ。荒井委員に頼むということは出ることになるので、それに反対の方はいらっしゃいますか？

徳井委員：ひまわりフェスティバルなどに出て配れば、たくさん集まっちゃって飽和状態になって自分たちの能力以上に意見が来てしまったらどうするの？という意見が先程出たわけで、それにもかかわらず、反対する人はいないですよと委員長が言うと思うのがよろしくないと思う。広報はやらない方がいいという意見があるのだから、その意見が抹殺されているということになりかねない。だから、城山委員は、そういう意見もあるので広報部会については事務局の仕事として moreKIYOSE に載せるなりを含めて部会でやるのではなく、事務局の仕事ではないかとおっしゃられたということなんです。委員会としてやるのか？事務局の仕事として整理するのか？がわかっていなくてその事務局に協力する形で荒井委員が個人的にされることについては何の問題がないかと思う。ひまわりフェスティバルの実行委員会として協力するのであればまちづくり委員会とは別個のものということになるので、そういう意見がある中で、どうしますか挙手してください。というのではなく、整理はした方がいいのかなと思う。

城山委員：選択肢を整理してもらわないと。荒井さんに何を頼むのですか。そういうことをわかっていて決を採るっていうなら、私も決に参加しますが、俄かにわからない。

徳井委員：つまり広報については、事務局の仕事だと考える。それについて荒井さんはフェスの実行委員会として協力をする。まちづくり委員会としてではなく荒井さんが清瀬市の事務局に協力をするという立て付け。委員会としての広報部会ではないですよ。現状それが一番前に進めるうえでいいのではないかと思う。

里見委員：もしなんかあったときにとりあえず、動けるように頭を決めておきましょう。ひまわりをやるのかやらないのか？荒井さんがいないのでいない人の話をするのはかわいそう。一か月もないから急がないといけないと思う。

重富委員：ひまわりフェスティバルの場合は、市外からお見えになる方が多いのでいかがかなと思う。ふれあい夏のまつりや市民まつりであれば市民の方の割合が多いのかなというのが個人的な印象はあります。

委員長：ほかにご意見はありますか。すでに広報部会になっていると思うけど。

城山委員：市民提案が6件出て広報部会の話はとりあえず一旦置くことになったのでは？何でこの話が蕩々と続くのか理解できないです。

清水委員：ひまわりありきの議論をする時間なんではないですか？

徳井委員：先に進めた方がいい。さっきから堂々巡りをしている。

委員長：条例審査6名っていうことで一旦固めて、市民提案に関しては件数が流動的なん

で、読めないっていうのが現状なんですけども。今日欠席者もいらっしゃるっていうところで、条例審査に関しては6名を今日決めさせていただくっていうのでよろしいでしょうか？広報に関しては今日ではないのかな議論が色々あるのかなと。急ぐことは急ぐのがいいのかな。所在が事務局なのかっていうことですよね。

条例審査の人数が6名である。あとはそこに参加していただくということで、決を採らせていただく。

徳井委員：異議ありません。

城山委員：異議なしならそれで決定ですよ。

委員長：小山委員、里見委員、清水委員、城山委員、徳井委員、中村委員。以上6名を条例審査の部会とさせていただきます。これに異議のない方、挙手いただきます。

複数の委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。

委員長：広報に関しては一旦その事務局預かりなのか、我々委員で独自でいくのかっていうのは、ご意見いただきたいなと思います。

徳井委員：本日結論を出すのは無理なので、継続審議ということになるのではないのでしょうか？この継続審議となるというところと言えば、7月のイベントに参加することは現実的に不可能という結論にはなるんじゃないのかなと。

委員長：そうですね。ひまわりには市外の方もいらっしゃるっていう意見もありました。広報部隊に関してましては、先送りという形にさせていただきます。

事務局（清水）：ひまわりフェスティバルの方は、7月18日から26日です。次回の委員会は、7月21日を予定してますので、会期中っていう感じになるかなと思ってます。ブースって話があったんですけど、借りるのは難しいかなと思ってます。本部というのがありますので、そこにチラシを置くラックがあるので、そこに置くのが現実的に可能かなというふうに考えてます。

徳井委員：事務局が出していただいた案で異議ありません。

城山委員：チラシはもう既に撒いてあるのでしょうか？これから撒くのでしょうか？それは従来通りだから問題ありません。広報部会。それはだから何のための広報部会なのか、そこをはっきりさせてもらって次回それを議論するかどうか決めてください。

委員長：ありがとうございます。広報部会のあり方ですか？目的。ご意見のある方いらっしゃいますか？小林委員。

小林委員：前提条件が6件あるっていうのを知らない前の時に、広報が必要だねって話だったんで、6件あるってのを聞いて変わる人多いと思うんですよ。

徳井委員：広報部会は内数でやっていくものだと思いますので。部会として正式に設立するのは条例部会と市民提案部会と思っています。条例審査部会と市民提案を動かす。その2つをまず決めて、広報は継続審議ということになっているので、それは市民提案部会であったりとか、条例審査の部会から内数で今後出していけばいいものかなというふうに

思っています。今日決める必要はないんじゃないかなと。それぞれ広報の部門 6 件とか、また来月になったら急に 10 件になってるかもしれないんですね、ここで焦って何かをするっていう必要性はあまり感じないかなと思っています。

委員長：広報部会の必要性。

徳井委員：今、審議する必要性。

城山委員：それまた、今日議論？今まではね、広報のことは全体会で議論してました。そんな長く時間を割くんじゃなくて。だからそれに特化した部会までいらないと思います。

委員長：ありがとうございます。

津村委員：言い出しっぺだったが、小林委員がおっしゃったみたいに、私は初め 2 件だと思っていたので、それはちょっとあまりにも少ないだろうと思って提案として申し上げたのだが、6 件あるということが、この会議の途中で、事務局の方から発表があった。情報共有を事務局とこの委員会との間で、もっとまめにというか、頻繁にというか、少なくとも今日のこの会議が始まる冒頭のところで、事務局の方からきちんと情報共有をいただければ、今回の議論の前提が途中で変わってしまうことにもならなくていいかと思う。少なくともさっき私がご提案申し上げましたが、6 件もあるということですから、SNS は事務局でやっていただけるということ、moreKIYOSE に載せていただくとか、チラシを配るのは決まっているだとか、相当広報活動を市役所の方でやっていただけるということが分かったので、そうであれば前言撤回して申し訳ないが、「広報の部会が必要」とまでは今の段階では、思わなくなった。ただ、あくまでその広報というのは、条例審査と、その市民提案と大きく二つに分けた時に、条例審査の方には広報はあまり必要ないかと思っているので、市民提案グループ、今決まった 6 名の方以外の 14 名で、提案のグループを作るとすると、その中で引き続き議論していくのはいいかと思う。部会を新たに設けるのは、もういらないと前言撤回で申し訳ないが、考えが変わった。

委員長：広報に関しては継続審議という形で、ご意見があれば、事務局宛でメールいただければと思います。長々と時間も頂戴してしまいました。閉会させていただく前に。

徳井委員：結論言った方がいいんじゃないですか？結論がない。私はいまメモしているのは条例審査部会が 6 名なので、この委員会が 20 名というところと言うと、残りの 14 名が市民提案部会というところ为本日の議論の結果ということです。広報部会については継続審議というところが本日の委員会での結論。ということメモを取ったんですけど、よろしかったですか。

委員長：繰り返し申し上げます。本日の決定、決定というよりは、条例審査部会が 6 名。20 名の委員ですが、我々 2 名は部会から除かれるので、12 名の方を市民提案議論の方に関わっていただくということ为本日の結論とさせていただきます。また、広報のあり方であったり、部会の設置に関しては継続の審議とさせていただきます。皆様何かご意見ございますか？

津村委員：時間配分だが、最初配られた次第を見ると 19 時 29 分に閉会と書いてある。

前回も確か終了が7時50分だったか2時間近くかかっていて、2時間かかるものだと思って参加はしているが、一応1時間半で議論を終わらせるということを次回からは目標にして、なるべく大幅にオーバーしないように、7時半に閉会できるように、みなで協力して議事進行をしていけばいいかなと、次回はそうしていただけるといいなと思った。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。タイムスケジュール、タイム管理を心がけて進めさせていただきます。他に、よろしいでしょうか？ありがとうございます。以上を持ちまして第3回まちづくり委員会を閉会させていただきます。今日はありがとうございました。

委員：ありがとうございました。

事務局（大脇）：長い時間、ご苦勞様でございました。次回、ですが7月21日火曜日、午後6時からこの場所で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。駐車券をお持ちの方はこちらにお持ちいただければ処理いたします。